

衛生部の組織（震災時）

(1)神戸市地域防災計画

神戸市では、神戸市の地域に係る防災に関し、予防・応急対策・復旧の3つの柱で構成された神戸市地域防災計画（以下、防災計画）を策定しており、この計画では、過去、本市において災害発生頻度の高い洪水、高潮、山崩れなどによる災害を想定して、地震、大火災等による被害にも対処できるように策定している。

被害想定については、その規模は、これまでもっとも甚大な被害をもたらした昭和13年の梅雨前線豪雨程度の災害を想定しており、また、地震対策編においては、その規模を震度階級5の強さとし、震源を（a）南海道沖（M8.4）、（b）枚方周辺（M7.0）、（c）山崎周辺（M7.1）のいずれかとし、冬の夕食時を地震発生時として被害想定している。

神戸市災害対策本部において衛生局は、衛生局長を衛生部長とし、

- (1)災害救助法に基づく医療助産に関すること
- (2)救護班の編成、救護所の設置その他の医療助産に関すること
- (3)被災地の防疫に関すること
- (4)死体の埋火葬に関すること
- (5)死亡獣畜の処理（衛生措置、埋去場所の指定）に関すること

を行うこととなっている。

応急対策として各項目毎に計画が策定されているが、情報網や交通手段の寸断、ライフライン（水、電気、ガス）の途絶えた状況下で、計画では予想されなかった病院・診療所等医療機関自身の被災、市内斎場処理能力を越える死亡者の発生、また、災害応急対策等の事務に従事するべきはずであった職員自身の被災により、職員の組織化に影響を及ぼしたことなど被災市民に対する十分な応急対策を計画通りには行えなかった点が今後の課題となった。

(2)神戸市災害対策本部（衛生部）の組織

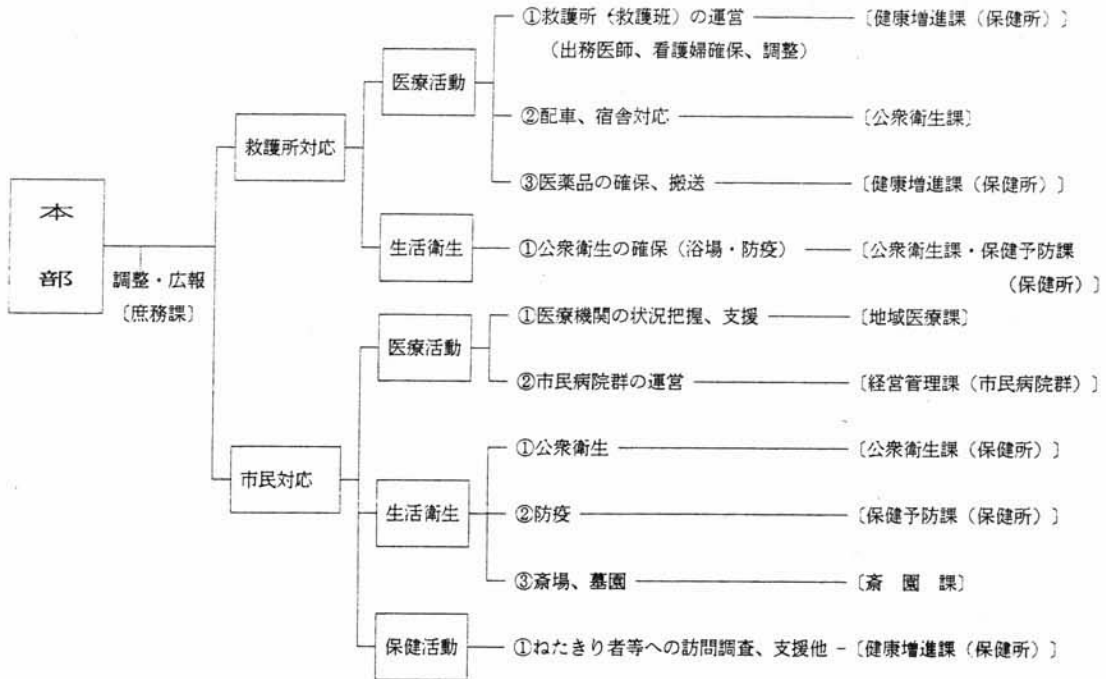
また、神戸市域で震度階級5以上の地震が発生した場合、全市防災指令第3号（全職員配備）が発令されたものとして出動することになっている。しかし、神戸市内におけるほとんどの公共交通機関が途絶えており、震災直後に出動できた職員は少なかった。

そのなかにあって、参集した職員によって市役所1号館6階にある衛生局内に災害対策本部衛生部を設置、直ちに災害応急対策に従事することとなった。

当初、限られた職員によって、各施設の被害状況の調査を試みたが、電話不通のため状況把握は思うようには進まなかった。市内医療機関についても同様であり、医療機関等への支援についても要請を待つのが現状であったが、その中で、倒壊した民間病院から入院患者の収容先確保の要請があり消防局と連携し患者転送を行った。また、医療機関から医薬品・衛生器材の要請や、医療用水などの水の供給要請も続き、その確保、配送について調整を行った。断水などのために院内の調理が不可能な病院からは、入院患者に対する給食要請が続き、市外の業者から代替食を発注、調達を行った。

そして、神戸市災害対策本部内に設置されたプレスルームを通じて、診療可能な医療機関の情報はじめ、医療保健、生活衛生に関する様々な情報を市民に提供していくことになる。その中で、災害対策本部衛生部において、次のような内部組織を調整した。

災害対策本部衛生部組織図



各課における事務は、国、県、並びに市災害対策本部との連絡調整、出先機関との連絡調整及び広報等について庶務課が、また、市内病院、診療所等医療機関の被災状況の把握や医師会等医療機関との連絡調整、支援について及び医療ボランティア登録事務については、地域医療課が担当した。市民病院群の運営、支援等は病院経営管理部が担当した。

全国から駆けつけた医療救護班の運営及び救護所の設置について、健康増進課が対応、また、救援医薬品等の受入れ、配送などの医薬品確保・配送業務について、医薬品集積センターを設置、各保健所への配送を通して各医療機関への支援を行った。また、避難所及び仮設住宅等をはじめとする被災住民に対する保健活動、健診等を保健所職員とともに実施し、そして、病院給食の途を失った病院に対して給食の調達も行った。

斎園課については、日毎に増加の一途をたどる遺体の火葬業務について市内斎場での火葬業務の調整、また、その能力を上回る遺体数のため、近隣都市における火葬場確保を行った。また、市内墓園の復旧等を担当した。

保健予防課については、季節がら流行する可能性の高いインフルエンザや感染症等の予防活動や避難所等の防疫対策について、また、難病患者、精神障害者等の弱者対策についての対応にあたった。

被災者の生活衛生の確保から、避難所等での環境衛生対策、配給食や炊き出し等の食品衛生確保対策について、また、浴場の支援や動物対策等、保健所職員とともに公衆衛生課が担当した。その他、応援医療救護班の現地での配車や宿舎の手配等についても公衆衛生課が担当した。

各保健所支所、環境保健研究所、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び動物管理センター等事業所、市民病院群、看護短期大学を含め、局内各所属における災害対策事業の詳細については次頁以下による。